

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-2-3
高齢者福祉の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 高齢者福祉課長 安食 治外 電話番号 0852-22-5236

事務事業の名称	生涯現役社会づくり推進事業（県民意識啓発）	
目的	(1) 対象	県民
	(2) 意図	心身ともに健康で社会的な関わりを持ち続けながら生活している高齢者に対する認定証の交付や顕彰を通じて、生きがいづくりと健康づくりへの意識を高める。
事業概要	生涯現役者認定証：75歳以上の高齢者の生きがいと健康づくりの意識の高揚を図るため、75歳を過ぎても生産活動やボランティア活動等を行っている者に交付する。 健康超寿者表彰：高齢者の生きがいと健康づくり意識の向上を図るため、100歳以上の現役で活躍する健康な長寿者を顕彰する。 「川」-消費社会形成援助事業：悪質商法など高齢者が巻き込まれる消費者トラブルを防ぐため、各地域の消費者問題研究会が行うセミナーなどの啓発活動に対して助成する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	生涯現役証交付者数	目標値	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	人
	式・定義	75歳以上であって、現役で生産活動、地域活動等を行っている人に交付する「生涯現役証」の交付人数	取組目標値						
			実績値	294.0	144.0	295.0			
			達成率	49.0	24.0	49.2	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	2,938	2,902
うち一般財源(千円)	1,311	1,275

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

	【東部】	【西部】	【隠岐】	【計】
・生涯現役証 総交付者数（H30年3月末日現在）	2,000人	599人	77人	2,676人
・県内の75歳以上の高齢者の人口（H29年10月1日現在）	77千人	41千人	4千人	122千人
・75歳以上人口に占める交付割合	2.6%	1.5%	1.9%	2.2%
・協賛店数	66店	32店	2店	100店（鳥取県4店を含む。）
・健康超寿者表彰数 H29：6名（総表彰数：60名（H18～））				
・悪徳商法等の高齢者向け研修会や啓発活動等の実施団体数：14団体				

6. 成果があったこと（改善されたこと）

生涯現役証の交付実績は前年度より大幅に増加した。
例年並みの6名の現役で活躍する健康な長寿者を顕彰することができ、高齢者はもとより、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与できた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
生涯現役証交付者数はH28年度の目標値に達しなかった。その発行割合は75歳以上の方の約2.2%という状況で、広がりを欠いている。
国にも100歳の高齢者に記念品等を贈呈する事業があり、県事業の趣旨が分かりにくくなっている。
- ②困っている状況が発生している「原因」
生涯現役証交付事業の目的や仕組みの認知が不十分である。
生涯現役証の協賛店数に伸びを欠いている。
県の顕彰事業の趣旨（長寿であることはもとより現役で活躍していること）が十分に発信されていない
- ③原因を解消するための「課題」
生涯現役証の申請増加につなげるため、効果的なPRをする必要がある。
地域全体で高齢者の活躍を応援する観点からも、協賛店のさらなる拡大・充実を進める必要がある。
もって、現役証の魅力アップを図る必要がある。
県の顕彰事業の趣旨（100歳以上で現役で活躍）を発信していくため広報を強化する必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

引き続き、募集ちらしを、協賛店や関係機関等へ広く配布することや県ホームページでの紹介、協賛店でのステッカー表示等により周知を図っていくとともに、より効果的かつ効果的なPRの手法を検討し実施していく。
生涯現役証がさらに利用しやすく、魅力的な取組となるよう、協賛店の更なる拡充を図るため、より効果的かつ効果的なPRの手法を検討し実施していく。
健康超寿者表彰については、現在の市町村から推薦のみの仕組みを改め、広く一般から推薦してもらうとともに、顕彰後の発信も積極的に行うなど、「健康長寿」を押し進める観点から、民間への委託を含め、その手法を見直す。